

I. 総合研究報告

地域における効果的な薬剤師確保の取組に関する調査研究

研究代表者 安原 真人 帝京大学薬学部 特任教授

研究要旨 令和3年6月に公表された「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」では、薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であることが指摘されている。本研究では、薬剤師確保のための行政機関や関係団体の対応の現状を把握するとともに、全国の薬科大学・薬学部を対象とするアンケート調査と薬学5・6年生を対象としたWebアンケート調査を実施し、薬剤師の偏在に関係する薬学教育側の要因を探究した。さらに、薬剤師の偏在解消の最終目的は地域住民の健康の保持に寄与することであることを踏まえて、ジェネラリストとしての薬剤師に必要な知識・技能・態度の修得と若手薬剤師の希望に応じた専門性の獲得に資するキャリア形成プログラムの策定を目指した。

薬科大学・薬学部へのアンケート調査からは、薬剤師の偏在解消に向けた取組や卒業生に対するフォローアップについて不十分な現状が示された。薬学5・6年生のWebアンケート結果では、多くの学生が薬剤師の地域偏在や業態偏在の問題を認識しており、回答者の30%は薬剤師不足地域の薬局や病院に卒業後直ちに就職する意向ありと回答し、卒業後直ちに病院に就職することを希望しない理由の第1位は給与水準であった。令和4年2月と令和5年3月に公開シンポジウムを開催し、関係団体の偏在問題への対応や先進的な大学や地域での取組について協議し、薬剤師キャリア形成プログラムを策定した。プログラムの対象は、地域医療介護総合確保基金を活用した修学資金の貸与を受けた薬剤師、地域卒を卒業した薬剤師、地域での従事要件がある地元出身者卒を卒業した薬剤師、その他プログラムの適用を希望する薬剤師である。プログラムの対象期間は、修学資金の貸与期間の1.5倍以上（目安として6～9年程度）を基本とし、薬剤師の確保を特に図るべき区域等での就業期間はプログラム期間の半分以上とする。ジェネラリスト養成の臨床研修期間が2年～4年で、その後専門研修や大学院博士課程など、様々なキャリア形成を選択できる。研修地域・施設は、原則として都道府県内で勤務することとし（家族の介護等のやむを得ない理由がある場合を除く）、大学病院・中核病院と薬剤師不足の医療機関・薬局をローテーションする。プログラムの到達目標として、令和4年度改訂版の薬学教育モデル・コア・カリキュラムが掲げた「薬剤師の生涯にわたる到達目標」を共有することで、卒前教育と卒後教育の一貫性を図った。プログラムの構成員として、対象薬剤師、薬剤師不足の病院・薬局、大学病院・基幹病院・基幹薬局、薬科大学・薬学部、学会・職能団体、都道府県の役割を明示し、各構成員が連携して薬剤師のキャリアパス形成をサポートする体制を提案した。

研究協力者

安藤 崇仁 帝京大学薬学部 講師
菊池 千草 昭和薬科大学 教授
栗原 健 大阪医科薬科大学薬学部
特任教授
崔 吉道 金沢大学附属病院 教授・
薬剤部長
鈴木 小夜 慶應義塾大学薬学部 教授

豊見 敦 日本薬剤師会 常務理事
中村 明弘 昭和大学薬学部 教授・
薬学部長
長谷川洋一 名城大学 教授
山本 武人 東京大学大学院薬学研究科
講師

A. 研究目的

我が国の薬剤師数は、現在約 32 万人（令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計）となり、過去 30 年間に 2 倍以上に増加した。平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金で実施された「薬剤師の需給動向の予測および薬剤師の専門性確保に必要な研修内容等に関する研究」（分担研究者：長谷川洋一・名城大学薬学部教授）の報告によると、地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も今後検討すべきとされている。

一方、全国知事会等 10 団体の要望書（令和 2 年 11 月）によると、病院等においては、チーム医療の推進や病棟薬剤業務の展開、さらには高齢化社会に伴う在宅医療患者への薬剤管理指導など、薬剤師の需要が拡大しているが、特に地方の自治体病院においては薬剤師の確保が厳しい状況であることなどが指摘されている。

厚生労働省医薬・生活衛生局が設置した「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」において、薬剤師の需給に関する事項が検討項目となり、さらに厚生労働省の

令和 2 年度予算事業で薬剤師需給動向把握事業が実施された。令和 3 年 6 月 30 日に公表された「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会 とりまとめ」では、将来的に薬剤師が過剰となると予想される一方で、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、偏在を解消するための薬剤師確保の取組が必要であり、特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題であることが指摘されている。

また、平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金「病院における薬剤師の働き方の実態を踏まえた生産性の向上と薬剤師業務のあり方に関する研究」（代表研究者：武田泰生 鹿児島大学附属病院教授）の報告によると、薬学生の就職希望先については、実習、奨学金返済の有無、給与などが要因として影響を与えていることが示唆されており、薬学生の奨学金貸与の実態を調べたところ、約 40%の学生が貸与を受けている実態などが明らかとなっている。

医師においては、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）の一部の施行に伴い、地域医療対策協議会において協議の上、都道府県が「キャリア

形成プログラム運用指針」を策定することが医療法に規定されており、都道府県が修学資金を貸与した地域枠医師等に対し、キャリア形成プログラムが適用され、都道府県等における医師確保施策に資するものとなっている。

こうした現状を踏まえ、本研究は2年計画で、薬剤師確保のための行政機関や関係団体の対応の現状を把握するとともに、魅力のある薬剤師のキャリア形成プログラムの検討等を通して、効果的な薬剤師確保に資する方策の提言を目指した。

B. 研究方法

1. 薬科大学・薬学部アンケート調査及び薬学5・6年生Webアンケート調査：5・6年生が在籍する全国74の薬科大学・薬学部宛に、薬学生の進路の業種と地域性、業態別求人状況と地域性、実務実習地域との関係、大学の就職支援策（特に薬剤師偏在解消への取組）等を尋ねるアンケート調査票を令和3年11月22日に郵便と電子メールにて送付し、令和4年1月21日までに電子ファイルもしくはFAXで寄せられた回答を集計した。

薬科大学・薬学部アンケート調査と同時に、各薬科大学長・薬学部長宛に在籍する5・6年生を対象とするWebアンケート調査への協力を依頼した。実施に協力する大学から該当学年の学生に通知されたQRコードもしくはURLを用いて、学生が任意にMicrosoft Formsのアンケートサイトにアクセスし、就職（希望）先やその選択基準、奨学金の利用状況等について回答した。Webアンケート調査期間は令和3年11月

25日から12月31日までとした。なお、本アンケートの実施に際しては、事前に帝京大学医学系研究倫理委員会の審査を受け承認を受けた（帝倫21-157号）。

2. 公開シンポジウムの開催：令和3年度には、日本医療薬学会、日本薬学教育学会、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会の後援を受けて、令和4年2月27日（日）13時～16時、ステーションカンファレンス東京会場とWeb会場のハイブリッド様式にて公開シンポジウムを開催した。参加は事前登録制とし、事前登録者には当日の映像を令和4年3月1日から1か月間オンデマンド配信した。また、シンポジウム参加者には、シンポジウム終了後にMicrosoft Formsによる事後アンケートへの協力を依頼し、シンポジウムの感想や研究班の活動に関する意見を求めた。アンケート調査の回答期限は令和4年3月31日とした。

令和4年度には、日本医療薬学会、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会の後援を受けて、令和5年3月21日（火・祝）13時～16時、ステーションカンファレンス東京会場とWeb会場のハイブリッド様式にて第2回公開シンポジウムを開催した。参加は事前登録制とし、事前登録者には当日の映像を令和5年3月24日から31日までオンデマンド配信した。また、シンポジウム参加者には、シンポジウム終了後にMicrosoft Formsによる事後アンケートへの協力を依頼し、シンポジウムの感想や研究班の活動に関する意見を求めた。アンケート調査の回答期限は令和5年3月31日とした。

3. 薬剤師キャリア形成プログラムの構築:
厚生労働科学研究費補助金「薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究」(研究代表者:山田清文)の総合研究報告書、日本病院薬剤師会による「令和3年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」実績報告書、厚生労働科学研究費補助金「国民のニーズに応える薬剤師の専門性のあり方に関する調査研究」(研究代表者:矢野育子)の総括・分担研究報告書、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)、各都道府県が提示している医師のキャリア形成プログラムなどを調査した。また、班会議において、昭和大学の臨床研修薬剤師制度、地域偏在に対する石川県の取組状況、医療プロフェッショナリズムの評価方法などについて、それぞれ研究協力者から詳細な説明を受け協議した。これらの検討結果に基づき、薬剤師のキャリア形成プログラム案を構築した。

C. 研究結果

1. 薬科大学・薬学部アンケート調査及び薬学5・6年生Webアンケート調査(資料1)

(1) 薬科大学・薬学部アンケート:大学向けアンケート調査には65校から回答が寄せられ、回収率は88%であった。回答大学の地域別数は、北海道・東北7校、関東21校、中部7校、近畿13校、中国・四国9校、九州8校であった。回答時点の6年生の人数は11人~462人であった。

平成30年度から3年間の卒業生の進路を業種別に県内外で分類した人数は、55大学から回答された。55大学の卒業生数

合計は、平成30年度7462人、令和元年度7249人、令和2年度6958人で、卒業生数合計に対する各業態への就職者数の割合は、3年間の平均値として、病院24%、保険薬局35%、ドラッグストア21%、製薬企業・卸売業7%、行政3%、大学院3%、その他8%であった。3年間で、ドラッグストアが増加傾向、病院が若干の減少傾向を示した。

各業態への就職者総数は、大学院進学を除いて大学所在地県外の方が県内よりも多かった。都市部・地方部で区別した卒業生の進路状況については、51校より回答された。ここで、都市部とは、①首都圏整備法の「既成市街地」あるいは「近郊整備地帯」、②近畿圏整備法の「既成都市区域」あるいは「近郊整備区域」、③中部圏開発整備法の「都市整備区域」のいずれかの地域であり、地方部とは、それ以外の地域である。ドラッグストアと製薬企業においては、都市部への就職者数が地方部の約3倍から10倍と都市に集中していた。

県内又は県外の薬剤師不足県・地域や薬剤師不足の病院・薬局への就業を促す取組や地域医療に関する教育を行っていますかとの間に、28校(44%)が「はい」と回答した。はいと回答した大学の内20大学71%は地方にある大学で、今回のアンケートに回答された地方にある35大学の57%となり、都市部の大学も含め改善の余地があると考えられた。

また、薬学部卒業生の離職率を把握していますかとの質問に、はいと回答されたのは5大学8%のみであった。

これらの結果より、薬剤師の偏在問題へ

の取組や卒業生のフォローアップに大学間で大きな差がある状況が示唆された。卒業生を卒業後もフォローすることは教育のアウトカムを評価する上でも重要であり、自治体や薬剤師会と連携しながら卒業生をフォローする体制の構築が望まれる。大学が卒業後もフォローすることは薬剤師の偏在問題の解決にもつながるものと考えられる。

(2) 薬学5・6年生 Web アンケート：調査期間中にアンケートサイトに2345件のアクセスがあり、アンケートの趣旨説明を理解し自らの自由意思でアンケートに回答することに同意した2302件を有効回答とした。回答した学生の学年は、5年1185人、6年1117人であり、出身地は全国47都道府県全てに分布していた。

回答者の中で奨学金を利用している学生は805人(35%)で、返済総額を回答した545人の平均は650万円であり、200～400万円が最も多く146人(27%)であった。また、143人(26%)は1000万円以上と回答した。

アンケート回答時までには就職活動を終了した学生が1072人で、就職先は病院32%、保険薬局35%、ドラッグストア19%、製薬企業・卸売業7%、行政4%、大学院2%であった。1072人の内、奨学金利用者は413人(39%)で、保険薬局への就職者では奨学金利用者の割合が44%と平均を上回っていた。就職先決定の決め手第1位は、勤務内容・やりがい33%、勤務予定地13%、給与水準12%、福利厚生10%の順であった。就職決定先を男女別で見ると、全体の男女比がおおよそ3:7であるの

に対し、ドラッグストア、製薬企業、大学院進学では相対的に男性の割合が高く、行政では女性の割合が高かった。

就職活動中もしくはまだ活動していない学生1230人に対して、就職希望先とその選定理由を尋ねた。就職希望先は病院38%、保険薬局34%、ドラッグストア13%、製薬企業・卸売業7%、行政3%、大学院3%の順で、就職決定者に比べると病院が6%高く、ドラッグストアが6%少なかった。選定理由の1位は、業務内容・やりがいが44%を占め、ついで給与水準、勤務予定地、福利厚生、研修制度等スキルアップのための制度の順であった。

実務実習の前後で就職希望先が変わりましたかの問いには、就活中もしくは未活動の学生の30%、就活終了者の37%が変わったと答えており、薬局・病院での実務実習が学生の就職先の選定に大きなインパクトを持つことが示された

就職活動終了者に内定先の初年度給与水準を尋ねたところ(回答者数987人)、300万から400万円が52%と過半数を占め、次いで400万円代が24%であった。一方、300万円未満との回答が158人(16%)あり、この300万円未満の回答を業種別に分類すると、病院が63%、薬局が16%、行政7%の順であった。

就職決定者の初年度給与を業種別に見ると、病院では、300万円未満の割合が高く、400万を超える給与は限られており、他業種に比し給与が低い傾向を認めた。一方、ドラッグストアや保険薬局では300万円未満が占める割合は非常に低く、ドラッグストアでは400万台の割合が最も高く、

500万円代も20%を占めた。初年度の給与を男女別で比較すると、女性では300万円未満、400万円以下の割合が高く、男性では女性に比べて400万から500万の割合が高く、初年度の給与に男女差が認められた。

Webアンケート調査に参加した全員に、薬剤師が不足する地域の薬局や病院に、卒後直ちに就職する意向がありますかと尋ねると、30%があると回答した。あると回答した学生の割合を出身地別に比較すると、都道府県によって母数にばらつきがあるが、東京都15%、神奈川県18%、愛知県21%、大阪府20%、京都府21%と都市部は低率であるのに対し、福井県75%、秋田県64%、山形県62%、長野県59%、大分県54%、沖縄県50%と、薬剤師不足が問題となっている地方出身の学生は高率を示す傾向が認められた。

薬剤師が不足する地域の薬局や病院に、卒後直ちに就職する意向がないと答えた人で、内定先が都市部と答えた人に、都市部での一定の業務経験の後、将来的に地方部の薬局や病院で勤務する意向はありますか、と尋ねると、591人46%が「ある」と回答した。ここで「ない」と答えた人に、地方部での就職を希望しない理由を尋ねると、67%の人がその他を選択し、その内容は地元が都市部である、都市部に居住したい、交通の利便性等であった。卒後直ちに病院に就職することを希望していない人にその理由を尋ねると、605人(回答者の48%)が給与水準を挙げた。次いで、業務内容・やりがいが193人15%、夜勤の有無や条件146人12%の順であった。

一方、高度急性期病院や急性期病院への就職を希望(内定)している人に、将来、回復期病院や慢性期病院へ行って地域医療に貢献したいと考えますかと尋ねると、206人(76%)がはいと回答した。また、将来的にも回復期病院や慢性期病院への就職を希望しない人(66人)にその理由を尋ねると、67%が第1位に業務内容・やりがいを挙げた。

学生Webアンケート結果から、薬学5・6年生の進路選択について以下のような状況が窺われる。

- 就職先の選定には、業務内容・やりがいが最重要、次いで給与水準、勤務予定地、福利厚生などが重視される。
- 回答者の1/3は奨学金を利用しており、奨学金の返済が就職先の決定に少なからず影響している。
- 実務実習は学生の就職希望先の選択に大きな影響力を持ち、学生の1/3は実習前後で希望先が変化している。
- 薬剤師の勤務地の偏在問題を多くの学生は知っており、卒直後に薬剤師不足の地域に就職する意向の学生が30%を占める。
- 薬剤師が不足している病院の存在についても大半の学生は知っており、給与水準が病院就職の最大の障害となっている。
- 薬剤師が不足する地域に卒後直ちに就職する意向がないと答えた人で、内定先が都市部と答えた学生の内、46%は将来的に地方で勤務する意向を示し、卒業直後は高度急性期や急性期病院に就職を希望する学生の内、76%は将来

的には回復期や慢性期病院に行くことを考えるなど、学生は十分に柔軟な将来展望を持つ。

学生の就職活動に際して指導に当たる教員は、正確な情報提供と学生個々の状況に応じた適切な助言を与える必要がある。そのためには、薬剤師会、製薬協などの諸団体や自治体等と連携し、薬剤師のライセンス取得後のキャリアパス形成プログラムを整えていくことも教育者としての重要な責務と考えられる。

2. 公開シンポジウムの開催（資料 2・3）

（1）令和 3 年度公開シンポジウム：令和 4 年 2 月 27 日（日）に研究班が主催する公開シンポジウム「地域における効果的な薬剤師確保の取組に関する調査研究」を対面講演と Zoom によるウェビナーのハイブリッド形式で開催した。事前登録者は 339 人で、内訳は病院 145 人、大学 104 人、行政 41 人、薬局 16 人、企業 4 人、学生 16 人、その他 13 人であった。資料 2 としてシンポジウムのプログラムを掲載した。

研究代表者の趣旨説明に次いで、日本薬剤師会の安部好弘副会長は薬局薬剤師の就労や病院薬剤師の処遇改善への薬剤師会の取組を解説され、都道府県が策定する医療計画への位置づけと地域医療介護総合確保基金等を紹介された。日本病院薬剤師会の和泉啓司専務理事は、行政、薬剤師会と連携した地域医療介護総合確保基金の有効活用など、病院薬剤師会の取組を解説された。神戸市立医療センター中央市民病院の室井延之薬剤部長は、全国自治体病院協議

会薬剤部会会長の立場から自治体病院における薬剤師の地域偏在の実態を紹介され、薬剤師確保に向けた取組として、詳細な現状調査による客観的データの蓄積、自治体病院議員連盟、社会保障審議会医療部会、日本病院団体協議会、総務省、厚生労働省等への薬剤師確保と処遇改善の要望、ロボット、IoT 活用による薬剤業務の質向上、医療の多様化に対応できる人材育成の 5 点を挙げられた。和歌山県立医科大学の太田茂薬学部長は、令和 2 年 10 月に薬学部の設置が認可され令和 3 年度の入学試験から地域枠を導入した和歌山県立医科大学の状況を紹介された。研究協力者の帝京大学安藤崇仁講師は、研究班が実施した薬科大学・薬学部のアンケート調査と薬学 5・6 年生の Web アンケート調査の結果を報告した。特別講演では、厚生労働省の磯崎正季子国際審査情報分析官より、最近の薬剤師関連の動向について薬剤師確保への取組も含めて解説された。総合討論では、会場およびリモートのメッセージにより多数の質問が寄せられ、予定の時間を超える質疑を通して、和歌山県立医科大学薬学部の地域枠の卒後研修の見通しをはじめ薬剤師偏在問題への取組について強い関心が示された。

（2）令和 4 年度第 2 回公開シンポジウム：令和 5 年 3 月 21 日（火・祝）に研究班が主催する第 2 回公開シンポジウム「地域における効果的な薬剤師確保の取組に関する調査研究」を対面講演と Zoom によるウェビナーのハイブリッド形式で開催した。事前登録者は 367 人で、内訳は病院 138 人、大学 90 人、薬局 46 人、行政 44

人、企業 16 人、学生 13 人、その他 20 人であった。資料 3 として第 2 回公開シンポジウムのプログラムを掲載した。

研究代表者の趣旨説明の後、金沢大学附属病院の崔吉道教授・薬剤部長が、「薬剤師の地域偏在に対する石川県の取組」と題して講演された。金沢大学病院薬剤部の卒業研修プログラムの紹介に次いで、大学病院の主任薬剤師が人員不足の地域病院に出向した事例を具体的に説明された。さらに、石川県での薬剤師確保のためのアクションとして、県、薬剤師会、地域病院、基幹病院、大学が連携して、地域病院への出向を組み込んだ人材養成プログラム（共育プログラム）の創設と就学資金返済支援制度を創設する地域連携薬剤師確保事業が紹介され、今後、地域を支える薬剤師に必要な数値目標とエビデンスを示すことが重要と指摘された。

昭和大学薬学部長の中村明弘教授は、「昭和大学における臨床薬剤師育成キャリアパス」と題して講演された。昭和大学の学部教育では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえて、臨床での問題発見・解決能力を育む臨床薬剤師育成カリキュラムを強化するとともに、卒前・卒業後のシームレスな薬剤師育成プログラムを目指して臨床研修薬剤師制度が設けられた。2 年間の臨床研修を終了した薬剤師には、3 つのキャリアパスが設定されている。コース 1 は臨床研修薬剤師の研修と同時に大学院に入学、3～4 年目で集中的に研究に従事し、学位を取得後、病院で専門薬剤師の取得を目指す。コース 2 は大学院に入学せず、臨床研修薬剤師終了後、病院

薬剤学講座に所属し、病院に勤務し、学位取得および専門薬剤師の取得を目指す。コース 3 は大学院に入学せず、臨床研修薬剤師終了後、他施設に就職するコースである。昭和大学の有する 4 つの附属総合病院と専門領域病院・地域連携病院を組み合わせた 2 年間の臨床研修プログラムと修得項目、評価方法について詳細に解説された。

帝京大学薬学部の安藤崇仁講師は、研究班が前年度実施した薬科大学・薬学部のアンケート調査と薬学 5・6 年生の Web アンケート調査の結果を総括した上で、研究班による薬剤師キャリア形成プログラムの検討経過と本プログラムの目的、対象者、プログラムの構成員とその役割、到達目標を示した。さらに、認定薬剤師取得コース、専門薬剤師取得コース、専門薬剤師・学位取得コースについて具体的に解説した。

厚生労働省医薬・生活衛生局の平田智恵子氏は、「第 8 次医療計画を踏まえた薬剤師確保に係る取組について」と題して講演された。薬剤師の偏在の実態、薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会のとりまとめ、第 8 次医療計画等に関する検討会のとりまとめの内容が概説され、これまで、地域ごとの薬剤師数の比較には人口 10 万人対薬剤師数が用いられてきたが、地域住民の薬剤師業務に係る医療需要に対する薬剤師数の多寡を業種ごとに客観的・統一的に把握できる薬剤師の偏在指標の導入が検討されていることが紹介された。さらに、薬剤師確保計画や薬剤師確保の支援体制構築推進事業について解説され、令和 2、3 年度における薬剤師確保に係る地域医療介護総合確保基金の活用状況が 17 道県に留

まることが示された。

総合討論では、人員不足の病院に派遣する薬剤師のキャリア形成、病院と薬局の薬剤師の給与・待遇、臨床研修薬剤師制度への応募状況と研修修了後の進路等について、会場およびリモートのメッセージにより多数の質問が寄せられ、質疑を通して薬剤師キャリア形成プログラムについて理解を深めることができた。

3. 薬剤師キャリア形成プログラムの構築 (資料 4)

研究班では、「薬剤師不足地域における薬剤師の確保」と「薬剤師不足地域に派遣される薬剤師の能力開発・向上の機会を確保」の両立を図るキャリア形成プログラムの策定を目指した。プログラムの対象は、地域医療介護総合確保基金を活用した修学資金の貸与を受けた薬剤師、地域枠を卒業した薬剤師、地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した薬剤師、その他プログラムの適用を希望する薬剤師とした。プログラムの対象期間は、修学資金の貸与期間の1.5倍以上（目安として6～9年程度）を基本とし、薬剤師の確保を特に図るべき区域等での就業期間はプログラム期間の半分以上とすることとした。ジェネラリスト養成の臨床研修期間が2年～4年で、その後専門研修や大学院博士課程など、様々なキャリア形成を選択できることとした。研修地域・施設は、原則として都道府県内で勤務することとし（家族の介護等のやむを得ない理由がある場合を除く）、大学病院・中核病院と薬剤師不足の医療機関・薬局をローテーションすることとした。本プ

ログラムの到達目標として、令和4年度改訂版の薬学教育モデル・コア・カリキュラムが掲げた「薬剤師の生涯にわたる到達目標」を共有することで、卒前教育と卒後教育の一貫性を図った。プログラムの構成員として、対象薬剤師、薬剤師不足の病院・薬局、大学病院・基幹病院・基幹薬局、薬科大学・薬学部、学会・職能団体、都道府県の役割を明示し、各構成員が連携して薬剤師のキャリアパス形成をサポートする体制を提案した。

薬剤師キャリア形成プログラムの実践においては、到達目標に対する到達度の評価が重要となる。薬剤師としての知識・技能・態度の評価には、筆記試験、実技試験、ルーブリック表を用いたパフォーマンス評価などが用いられている。「薬剤師の生涯にわたる到達目標」の1番目に挙げられているプロフェッショナリズムは、薬剤師のみならず全ての医療職においてなお評価方法が確立されていないとされている。そこで、研修医のプロフェッショナルな行動評価手法として開発され有効性が認められている Professionalism Mini-Evaluation Exercise (P-MEX) について、研究協力者の鈴木小夜教授に解説いただいた（資料5）。

4. 考察

少子高齢化のさらなる進行や、今後人口減少地域が増大することが予測される中で、人口構造の変化や地域の実情に応じた医薬品提供体制を確保することが求められている。厚生労働省医薬・生活衛生局が設置した「薬剤師の養成及び資質向上等に関

する検討会」のとりまとめ（令和3年6月30日）においては、少子化の進行により将来的に薬剤師の供給が需要を上回り薬剤師が過剰となること、薬剤師の従事先には地域偏在に加えて、薬局に比べて病院における薬剤師が不足しているという業態の偏在等の課題があることが指摘されている。

全国の薬剤師総数は、概ね今後10年間は需要と供給が拮抗して推移すると推計されているが、都道府県等の偏在実態に係る調査から今後当面は偏在が続くと想定されており、偏在の解消に向けた薬剤師確保の取組が重要である。

第8次医療計画等に関する検討会においても薬剤師確保の取組の必要性が指摘され、医療計画指針（令和5年3月31日付医政発0331第16号厚生労働省医政局長通知「医療計画について」別紙）において、医療従事者の確保等の記載に当たって踏まえるべき観点として、必要な薬剤師の確保を図るため、病院及び薬局それぞれにおける薬剤師の就労状況を把握し、地域医療介護総合確保基金（修学資金貸与、医療機関への薬剤師派遣等）の積極的な活用を含め、地域の実情に応じた薬剤師の確保策について、可能な限り具体的に記載すること、確保策の検討及び実施に当たっては、都道府県の薬務主管課及び医務主管課並びに都道府県薬剤師会等の関係団体が連携して取り組むこと、病院薬剤師の確保策の検討及び実施については、都道府県病院薬剤師会とも連携の上取り組むこと等が新たに記載された。令和6年度から始まる第8次医療計画において、各都道府県は本指針に基づき薬剤師確保の取組を推進することと

なる。

因みに、「医療計画について」と題する上記医政局長通知では、医師の確保について、特に地域の医療機関で医師を確保するためには、地域の医療機関で勤務する医師のキャリア形成に係る不安の解消に向けて、大学等の関係機関と緊密に連携しつつ、医師のキャリア形成支援と一体的に地域の医療機関の医師の確保を支援する取組が必要であり、都道府県においては、地域の医療関係者等と協議の上、地域医療支援センター等を活用して必要な施策を推進していくことが必要であると記載されている。

一方、文部科学省が令和3年8月に設置した「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」からは、令和4年8月に「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ」が公表され、6年制課程の薬学部・学科の新設及び収容定員増については、抑制方針をとることが明記されるとともに、薬剤師の地域偏在の解消にあたっては、大学と地方自治体等が連携して対応することが重要であり、薬剤師の偏在対策に資する地域枠等の定員枠の設定等により、地域に貢献する意欲のある学生を選抜し、卒後のキャリア形成とつなげていく必要があると提言された。

本研究班がスタートした令和3年4月には、和歌山県立医科大学薬学部が開設され、初年度の入学者選抜から学校推薦型の県内枠が設けられた。令和5年1月からの明治薬科大学の入学者選抜では、薬学部のない県出身者を対象とする地域枠10名が募集され、対象者には6年間の授業料相

当分が奨学金として給付され、国家試験合格後は出身県にUターン就職し、最低9年間薬剤師として勤務することが条件とされた。また、令和5年2月末に公表された令和4年度改訂版の薬学教育モデル・コア・カリキュラムには、薬学教育関係者への依頼として、今まで以上に地域包括ケアシステムを意識した内容を含むとともに、薬剤師偏在に係る内容を取り入れていくことが期待されると記載された。

令和5年3月13日には、富山大学薬学部が来年度から県内出身者を対象とする総合型選抜（地域枠）を創設することが発表された。次いで、令和5年3月16日には、石川県が記者会見で地域連携薬剤師確保対策事業を発表し、県の病院薬剤師確保の取組が示された。

以上のように、COVID-19パンデミックの渦中にあったこの2年間に、医療の現場でも、教育の場においても、薬剤師の地域偏在と病院薬剤師不足の問題への認識が高まり、様々な対応が起こりつつあることが分かる。研究班では、2年間の調査研究を通して、薬剤師の偏在解消の最終目標が地域住民の健康の保持であるという基本を踏まえつつ、「薬剤師不足地域における薬剤師の確保」と「薬剤師不足地域に派遣される薬剤師の能力開発・向上の機会を確保」の両立を図るキャリア形成プログラムを策定した。薬局、医療機関、大学、職能団体、そして行政・自治体が緊密に連携して、各地域の状況に応じた薬剤師のキャリア形成プログラムを構築することにより、全国あまねく、質の高い薬物治療を提供し国民の健康増進に寄与する薬剤師の養成が

可能になることを期待したい。

D. 健康危険情報

なし。

E. 研究発表

なし。

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし。